

## 売買取引条件の公表

条例に基づき、下記の通り売買取引の条件を公表します。

	項 目	内 容
1	営業日および営業時間	営業日：休開場カレンダーに準ずる 営業時間：4:30 ～ 14:00（営業部） 8:00 ～ 16:30（管理部）
2	取扱品目	野菜・果実及びその加工品
3	生鮮食料品等の引渡しの方法	市場内の卸売場 または当事者間の取り決めによる
4	委託手数料その他の生鮮食料品等の卸売に関し出荷者又は買受人が負担する費用の種類、内容およびその額	委託手数料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜及びその加工品 : 8.5%</li> <li>・果実及びその加工品 : 7.0%</li> <li>・規則で定めるその他の食料品 : 8.5%</li> </ul> 出荷者の費用負担 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信費、運送料、売買仕切金等の送金料、保管料、調整費、その他会社が立て替えた費用等</li> </ul> 上記以外に関しては受託契約約款または当事者間の個別契約による
5	生鮮食料品等の卸売に係る販売代金の支払期日および支払方法	受託契約約款または当事者間の個別契約による
6	売買取引に関して出荷者又は買受人に交付する奨励金その他の販売代金以外の金銭がある場合には、その種類、内容およびその額（その交付の基準を含む。）	出荷奨励金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜：受託取扱金額の 1.7%以内</li> <li>・果実：受託取扱金額の 1.0%以内</li> </ul> 完納奨励金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売金額の 1.0%以内</li> </ul>